



# 伊丹市病児・病後児保育事業のご案内



## ポピンズナーサリースクール伊丹

当事業は病気などで家庭や集団での保育が困難な乳幼児等を一時的にお預かりする事業です。

### 対象者

#### 下記のいずれにも該当する児童

- \*伊丹市に居住する生後6ヶ月から12歳（小学校就学）までの児童
- \*入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要があり、市が指定する嘱託医により許可された児童
- \*保護者の就労・疾病・冠婚葬祭等社会的な理由により家庭での病児・病後児保育が困難な児童

### 対象となる病状

\*かぜ、消化不良症（嘔吐下痢症）等乳幼児が日常罹患する疾病。

\*みずぼうそう、おたふくかぜ等の伝染性疾患

\*ぜんそく等の慢性疾患

◎利用を希望する前日にかかりつけ医受診した場合でも、利用当日に嘱託医療機関（山崎こどもクリニック）で受診した結果、病気が急変する可能性が高い場合や新型インフルエンザなどの感染性の強い疾患の場合はお預かりできないことがあります。

また、病状によっては引き続き嘱託医療機関での診察が必要となる場合があります。

### 実施施設

認可保育所 ポピンズナーサリースクール伊丹

伊丹市中央1丁目1番地1号 伊丹ショッピングデパート5F Tel. 090-9376-6200

#### 定員

1日あたり2名

#### 利用日数

1回につき連続3日まで

#### 利用時間

月曜日～金曜日

8:30～17:20（時間厳守）

（土・日・祝・年末年始・嘱託医療機関の休診日（定休日除く）はお休みです。

※当日受付の締切は、9:00です。

※初日は9:00以降の利用となります。

※当日のキャンセルは、8:00までにお願いします。



#### 費用

1回の利用につき

2,000円

\*生活保護世帯や住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯については、金額が変わります。

\*健康保険での初診料及び薬や検査が必要になった場合の通常の自己負担分は別途保護者負担です。

## 利用方法

●事前登録 利用する可能性があるときは、予約システム「cohana(コハナ)」にユーザー登録をしておく必要があります。スマートフォンやPC等からユーザー登録をお願いいたします。  
ご登録は二次元コードから→



### ●利用する時の流れ

#### ① 事前予約

★オンライン上で予約したい日付をカレンダーから選択する。  
※事前連絡なくご予約の時間に来られない場合は、キャンセルさせていただくことがあります。

#### ② 医師連絡票

★かかりつけ医（山崎こどもクリニックでも可）で診断を受け、「伊丹市病児・病後児保育事業医師連絡票」④を書いてもらう。

#### ③ 利用可能か判定

★利用日に④を持って8:45以降に山崎こどもクリニックに行き、病児・病後児保育事業の利用が可能であるとの証明を受ける。

#### ④ 利用

★ポピングズナーサリースクール伊丹で④を提出し、利用開始。

### ●当日の持ち物

- (1) 健康保険資格証明証・母子健康手帳・乳幼児の医療証
- (2) 医師連絡票・症状保育連絡表・与薬依頼書/座薬出庫表（薬がある場合のみ）
- (3) 処方薬・薬剤情報提供書もしくはお薬手帳・与薬水・与薬時に必要な食器具
- (4) 着替え（1組以上）・おむつ（多めに）・おしり拭き・バスタオル2枚（お昼寝用）
- (5) 弁当（電子レンジ・冷蔵庫があります）・おやつ（多めに）・飲み物（水筒1本・マグでも可）+予備1本（ペットボトルでも可）
- (6) 哺乳瓶（回数分）・粉ミルク（回数分を1回ずつに分けたもの）
- (7) 食器具・口拭きタオル（ウェットティッシュでも可）・食事用エプロン（左記すべて回数分必要）
- (8) 汚れ物をいれるビニール袋（大・小3枚ずつ程度）
- (9) （必要に応じて）愛着のある玩具や絵本等1~2個、おしゃぶり等

**※すべての持ち物に必ず名前の記入をお願いします。**



### ●注意点

※こちらをお読みになってからのご利用をお願いいたします。

1.「しおり」 2.「お弁当・おやつをご持参いただく際の注意事項」 3.「症状保育連絡表」 4.「与薬依頼書/座薬出庫表」

※ 初日は、午前8時45分以降に嘱託医療機関（山崎こどもクリニック）で面談が必要です。

（面談においてこの事業の対象外と判断された場合は、利用できないことがありますのであらかじめご承知おきください。）

※ 翌日以降引き続き実施する場合は午前8時30分以降、ポピングズナーサリースクール伊丹に直接お越しください。

（ただし、病状によっては翌日以降も診察が必要となる場合があります。）

※ お迎えは必ず**17時20分**までにおいでください。（時間厳守）

※ 飲食費、薬、検査等の健康保険自己負担分等がある場合は、保護者負担となります。

※ **かかりつけ医が作成する医師連絡票には、別途料金が必要となります。**

### ●利用の制限・取り消し

利用中であっても、症状が悪化した時や実施施設の管理者の指示に従わない時や無断キャンセルが続く場合などは、利用を制限したり取り消したりする場合があります。